

京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1章 総則 (趣旨)</p> <p>第1条 京都大学の大学院の研究科に置く専攻及び講座並びに専攻に置く講座並びに学部に置く学科及び学科目並びに研究所に置く研究部門<u>その他の</u>教員組織については、この規程の定めるところによる。</p> <p>第2章 研究科等 (中略) (医学研究科)</p> <p>第7条 医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻(医科学専攻を除く。)にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。</p> <p>医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座</p> <p>医科学専攻 社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座</p> <p>2 前項に掲げるもののほか、医学研究科に先端・国際医学講座を置く。 (薬学研究科)</p> <p>第8条 薬学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。</p> <p>創薬科学専攻 薬品創製化学講座、薬品機能統御学講座、薬品製剤設計学講座</p> <p>生命薬科学専攻 生体分子薬学講座、生体機能薬学講座、生体情報薬学講座</p> <p>医療薬科学専攻 薬品動態医療薬学講座、病態機能解析学講座</p>	<p>第1章 総則 (趣旨)</p> <p>第1条 京都大学の大学院の研究科に置く専攻及び研究科又は専攻に置く講座等並びに学部に置く学科及び学部又は学科に置く学科目等並びに研究所に置く研究部門等の組織については、この規程の定めるところによる。</p> <p>第2章 研究科 (医学研究科)</p> <p>第7条 医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻(医科学専攻を除く。)にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。</p> <p>医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座</p> <p>医科学専攻 社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座 <u>人間健康科学系専攻 基礎看護学講座、臨床看護学講座、家族健康看護学講座、地域保健看護学講座、医療検査展開学講座、情報理工医療学講座、理学療法学講座、作業療法学講座</u></p> <p>2 (同左)</p> <p>(薬学研究科)</p> <p>第8条 薬学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。</p> <p>創薬科学専攻 薬品創製化学講座、薬品機能統御学講座、薬品製剤設計学講座</p> <p>生命薬科学専攻 生体分子薬学講座、生体機能薬学講座、生体情報薬学講座</p> <p>医療薬科学専攻 薬品動態医療薬学講座、病態機能解析学講座 <u>医薬創成情報科学専攻 医薬創成情報科学講座</u></p>

改 正 前	改 正 後
<p>分子工学専攻 <u>分子設計学講座、分子物性工学講座、分子エネルギー工学講座、物性物理化学講座</u></p> <p>高分子化学専攻 先端機能高分子講座、高分子合成講座、高分子物性講座</p> <p>合成・生物化学専攻 有機設計学講座、合成化学講座、生物化学講座</p> <p>化学工学専攻 環境プロセス工学講座、化学工学基礎講座、化学システム工学講座 (後 略)</p>	<p>分子工学専攻 <u>生体分子機能化学講座、分子理論化学講座、量子機能化学講座、応用反応化学講座</u></p> <p>高分子化学専攻 先端機能高分子講座、高分子合成講座、高分子物性講座</p> <p>合成・生物化学専攻 有機設計学講座、合成化学講座、生物化学講座</p> <p>化学工学専攻 環境プロセス工学講座、化学工学基礎講座、化学システム工学講座</p> <p>附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。</p>